

平成20年度

決算附属書

歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書
財産に関する調書

富合町合併特例区

平成20年度

富合町合併特例区
歳入歳出決算事項別明細書

歲

入

(歳入) 第1款 合併特例区交付金

款	項	目	予 算			現
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越 事業費繰越財源 充 当 額	計
1 合併特例区 交付金			90,633,000	△ 49,858,000		40,775,000
	1 合併特例区 交付金		90,633,000	△ 49,858,000		40,775,000
		1 合併特例区 交付金	90,633,000	△ 49,858,000		40,775,000

(単位：円)

額		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 中 還付未済額	備 考
区 分	金 額						
		40,775,000	40,775,000	0	0	0	
		40,775,000	40,775,000	0	0	0	
		40,775,000	40,775,000	0	0	0	
1 合併特例区 交付金	40,755,000	40,775,000	40,775,000	0	0	0	

(歳入) 第2款 使用料及び手数料

款	項	目	予 算			現 計
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越 事業費繰越財源 充 当 額	
2 使用料及 び手数料			1,054,000	△ 185,000		869,000
	1 使用料		1,054,000	△ 185,000		869,000
		1 使用料		1,054,000	△ 185,000	

(単位：円)

額		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 中 還付未済額	備 考
区 分	金 額						
		1,095,900	1,089,920	0	5,980	0	
		1,095,900	1,089,920	0	5,980	0	
		1,095,900	1,089,920	0	5,980	0	
1 使用料	869,000	1,095,900	1,089,920	0	5,980	0	

(歳入) 第3款 諸 収 入

款	項	目	予 算			現 計
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越 事業費繰越財源 充 当 額	
3 諸 収 入			0	31,000		31,000
	1 預金利子		0	31,000		31,000
		1 預金利子	0	31,000		31,000
歳 入 合 計			91,687,000	△ 50,012,000	0	41,675,000

(単位：円)

額		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 中 還付未済額	備 考
区 分	金 額						
		31,212	31,212	0	0	0	
		31,212	31,212	0	0	0	
		31,212	31,212	0	0	0	
1 預金利子	31,000	31,212	31,212	0	0	0	
		41,902,112	41,896,132	0	5,980	0	

歲 出

(歳出) 第1款 総務費

款	項	目	予 算 現				計
			当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	
1 総務費			82,632,000	△ 49,858,000			32,774,000
	1 総務管理費		82,632,000	△ 49,858,000			32,774,000
		1 一般管理費	20,399,000	△ 568,000			19,831,000
		2 新幹線対策費	62,233,000	△ 49,290,000			12,943,000

(単位：円)

額		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
節			継続費 遞次繰越	繰越明許費	事故繰越		
区分	金額						
		28,926,595				3,847,405	
		28,926,595				3,847,405	
		19,761,830				69,170	
1 報酬	13,487,000	13,486,410				590	
2 給料	4,150,000	4,149,782				218	
3 手当	711,000	710,072				928	
4 共済費	600,000	599,596				404	
11 需用費	487,000	461,270				25,730	
12 役務費	4,000	4,000				0	
13 委託料	392,000	350,700				41,300	
		9,164,765				3,778,235	
8 報償費	59,000	58,330				670	
9 旅費	900,000	753,260				146,740	
11 需用費	441,000	369,248				71,752	
12 役務費	818,000	0				818,000	
13 委託料	4,773,000	4,515,000				258,000	
14 使用料及び 賃借料	425,000	114,030				310,970	
15 工事請負費	5,527,000	3,354,897				2,172,103	
17 公有財産購 入費	0	0				0	
19 負担金補助 及び交付金	0	0				0	

(歳出) 第3款 衛生費

款	項	目	予 算				現
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計
3 衛生費			722,000	0			722,000
	1 保健衛生費		722,000	0			722,000
		2 健康の里推進費	722,000	0			722,000

(単位：円)

額		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
節			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
区分	金額						
		532,414				189,586	
		532,414				189,586	
		532,414				189,586	
8 報償費	285,000	221,205				63,795	
11 需用費	216,000	90,209				125,791	
12 役務費	221,000	221,000				0	

(歳出) 第4款 農林水産業費

款	項	目	予 算 現				
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計
4 農林水産業費			300,000	0			300,000
	1 農業費		300,000	0			300,000
		1 水田農業推進対策費	300,000	0			300,000

(単位：円)

額		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
節			継続費 繰次繰越	繰越明許費	事故繰越		
区分	金額						
		300,000				0	
		300,000				0	
		300,000				0	
19 負担金補助 及び交付金	300,000	300,000				0	

(歳出) 第6款 土木費

款	項	目	予 算 現				
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計
6 土木費			1,935,000	△ 130,000			1,805,000
	1 都市計画費		1,935,000	△ 130,000			1,805,000
		1 公園管理費	1,935,000	△ 130,000			1,805,000

(単位：円)

額		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
節			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
区分	金額						
		1,217,596				587,404	
		1,217,596				587,404	
		1,217,596				587,404	
11 需用費	398,000	55,926				342,074	
12 役務費	316,000	131,670				184,330	委託料へ 320,000円流用
13 委託料	1,030,000	1,030,000				0	役務費から 320,000円流用
14 使用料及び 賃借料	6,000	0				6,000	
16 原材料費	30,000	0				30,000	
19 負担金補助 及び交付金	25,000	0				25,000	

(歳出) 第7款 教育費

款	項	目	予 算 現				
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計
7	教育費		6,098,000	△ 24,000			6,074,000
	1	社会教育費	906,000	0			906,000
		2 公民館費	906,000	0			906,000
	2	保健体育費	5,192,000	△ 24,000			5,168,000
		1 保健体育総務費	20,000	0			20,000
		2 保健体育施設費	5,172,000	△ 24,000			5,148,000
歳 出 合 計			91,687,000	△ 50,012,000	0	0	41,675,000

平成20年度

富合町合併特例区
実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳入総額		41,896 千円
2. 歳出総額		36,408
3. 歳入歳出差引額		5,488
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		5,488
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

平成20年度

富合町合併特例区
財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

区 分		土 地 (地 積)			建 造 (延面積)		
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
本 庁 舎							
その政 他機 の関	消 防 施 設			該 当	な し		
	そ の 他 の 施 設						
公 共 用 財 産	学 校						
	公 営 住 宅						
	公 園						
	そ の 他 の 施 設						
山 林							
普 通 財 産							
合 計							

(2) 山 林

土地の権利の区分		面	
		前年度末現在高	決算年度中増減高
所 有		m ²	m ²
分 収	記念植樹に伴う分収	該 当	な し
	学校植樹に伴う分収		
その他の権原によるもの			
合 計			

(3) 動 産

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
該当なし	m ²	m ²	m ²

(4) 物 権

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
該当なし	m ²	m ²	m ²

(5) 無体財産権

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
該当なし	件	件	件

(6) 有価証券

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
該当なし	千円	千円	千円

(7) 出資による権利

出 資 金	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
該当なし	千円	千円	千円

出 捐 金	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
該当なし	千円	千円	千円

2 物 品

No.	品 名	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
	該 当 な し			

3 債 権

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
	千円	千円	千円
該 当 な し			

4 基 金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
	千円	千円	千円
該 当 な し			

平成21年度第5回 富合町合併特例区協議会

< 参考資料 >

平成20年度 富合町合併特例区決算概要

(1) 決算収支の状況

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F)=(G)	積立金及び 取崩(△)額 (H)	繰上 償還額 (I)	実質単年度 収支(G)+(H) +(I)=(J)
	41,896	36,408	5,488	0	5,488	—	5,488	0	0	5,488

(単位:千円)

(2) 歳入決算状況表

区分	年度	
	20	増減率
自主財源	1,121	2.7 皆増
使用料及び手数料	1,090	2.6 皆増
諸収入	31	0.1 皆増
依存財源	40,775	97.3 皆増
合併特例区交付金	40,775	97.3 皆増
合計	41,896	100.0 皆増

(単位:千円、%)

(3) 目的別歳出決算状況表

区分	年度	
	20	増減率
総務費	28,927	79.5 皆増
衛生費	532	1.5 皆増
農林水産業費	300	0.8 皆増
土木費	1,217	3.3 皆増
教育費	5,432	14.9 皆増
合計	36,408	100.0 皆増

(単位:千円、%)

(4) 性質別歳出決算状況表

区分	年度	
	20	増減率
義務的経費	18,946	52.0 皆増
人件費	18,946	52.0 皆増
扶助費		
公債費		
投資的経費	9,165	25.2 皆増
普通建設事業費	9,165	25.2 皆増
補助		
単独	9,165	25.2 皆増
災害復旧事業費		
その他の経費	8,297	22.8 皆増
物件費	7,253	19.9 皆増
維持補修費		
補助費等	1,044	2.9 皆増
投資及び出資金		
貸付金		
積立金		
繰出金		
合計	36,408	100.0 皆増

(単位:千円、%)

合併の旧富合町

月80回活動で月額25万円

協議会委員報酬高過ぎ

熊本市監査委が減額勧告

熊本市の監査委員は4日、同市と昨年10月に合併した旧富合町の合併特例区協議会委員9人の報酬(月額25万円)が高過ぎるとして、年内に勤務実態に見合った報酬に減額するよう特別区長に勧告した。総務省によると、合併特例区を設けた自治体は熊本市を含めて全国で七つあるが、協議会委員の報酬減額勧告は全国で初めてとみられる。

監査委員が作成した通知書によると、9人は旧富合町の元副町長1人と元町議8人で、任期は2年。地方自治法を準用し、「非常勤特別職」に位置付けた。合併後、月1回開かれた協議会委員は、ほか6自治体の合併特別区協議会などへの参加回数は今年3月までに平均月7回、4月から6月18日まで平均3回だった。一方、元副町長の村崎

秀特別区長の給与(月額7万7千円)は「妥当」とした。勧告に法的拘束力はない。

勧告を受け、村崎区長は同市富合町総合支所で記者会見し「九州新幹線の車両基地関係などの仕事があり、委員の報酬が不当に高いとは考えない」と反発。減額については「早急に委員と話し合い、対応を判断したい」と述べた。

協議会委員や特別区長の報酬・給与をめぐっては、旧富合町の住民51人が6月に「勤務実態や責任の度合いからみて不当に高く違法」とし、返還などを求める監査請求をしていた。

合併特例区の区長の給料及び構成員の報酬等について(比較)

新市町村名	役職(兼務)	区長の給料月額	議員の身分	構成員の定数及び構成	構成員の(元)議員数	構成員の報酬	協議会等の年回数
北海道 士別市	副市長	610,000円	在任特例	12人 (自治会長推薦、公的団体推薦)	0人	月額5,000円	定例会4回 臨時会
北海道 せたな町	副町長 支所長	552,000円 487,000円	在任特例	10人以内(3協議会) (公的団体推薦、識見者、公募)	0人	月額(会長)8,800円、(委員)7,700円	定例会4回 臨時会
北海道 名寄市	副市長	621,000円	在任特例	15人 (住民組織、公的団体、識見者)	0人	月額4,000円	定例会4回 臨時会
福島県 喜多方市	総合支所長	520,000円	在任特例	10人(4協議会) (学識経験者、公的団体)	40人中1人(2.5%)	年額30,000円(費用弁償:1,000円)	定例会4回 臨時会
岡山市	顧問	615,000円	定数特例	14人以内(4協議会) (元町議員、元合併協議会委員 等)	7人~10人(75%)	月額100,000円	定例会12回 臨時会
宮崎市	副市長	770,000円	在任特例	15人以内(2協議会)・20人以内 (自治協議会推薦、区長推薦、市 議会議員)	0人~5人(10%)	なし(費用弁償:3,000円)	定例会4回 臨時会
熊本市	特別顧問	707,000円	定数特例	10人以内 (元町議員、元副町長)	8人(89%)	月額250,000円	定例会12回 臨時会 嘱託員との協議12 回 部会活動[コミュ ニティ部会、広報部 会(毎月発行)、地域 振興部会]

合併特例区協議会の類似都市の状況

1.権限(役割)

法令上定められている役割	富合町合併特例区		御津合併特例区(岡山市)		佐土原町合併特例区(宮崎市)	
	1	2	1	2	1	2
1 規約の変更に対する同意		○		○		○
2 予算の同意		○		○		○
3 決算の同意		○		○		○
4 規則等の制定等の同意		○		○		○
5 特例区の処理する事務に関する同意		○		○		○
6 新市基本計画の執行や変更に関する同意		○		○		○
7 市長や特例区長からの諮問に応じ、または必要に応じ意見を述べること		○		○		○
1 協議会会議への参加		○		○		○(年4回規定)
2 地区嘱託員との定期的な意見交換		○		○		
3 区長など行政機関との定期的な意見交換						
4 関係市会議員との定期的な意見交換						
5 合併特例区が実施する各種イベントへの参加				自主参加		
6 協議会の広報に関する同意						自主参加
7 部会設置による活動(コミュニティ部会、広報部会、地域振興部会)						広報紙は特例区事務局(総合支所)で年4回作成・発行
8 区域内で取り組む事業に関する同意						
9 住民自治組織の形成に関する同意						

2.協議会等開催実績(H20年度)

構成員の活動状況	富合町合併特例区(H20年10.6以後)		御津合併特例区(岡山市)		佐土原町合併特例区(宮崎市)	
	1	2	1	2	1	2
1	7回		12回			4回
2	6回			19年度1回、20年度0回		
3	随時					
4	6回					
5	5回					自主参加
6	5回【(4回広報誌発行)部会活動含む】					自主参加
7	11回					
8	6回					
9	3回【部会活動含む】					
10	その他:2回			その他:連絡協議会(勉強会)15回		

3.構成員の報酬等

富合町合併特例区		御津合併特例区(岡山市)		佐土原町合併特例区(宮崎市)	
委員定数:10名以内(現9名)		委員定数:14人以内		委員定数:15人以内	
報酬額:月額250,000円		報酬額:月額100,000円		報酬額:月額3,000円(費用弁償)	

区分		報酬の額
教育委員会	委員長	月額 144,000円
	委員	月額 88,000円
選挙管理委員会	委員長	月額 90,000円
	委員	月額 59,000円
	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日額 10,000円
人事委員会	委員長	月額 165,000円
	委員	月額 139,000円
監査委員	識見を有する者のうちから選任された監査委員(非常勤)	月額 137,000円
	市議会議員のうちから選任された監査委員	月額 71,000円
熊本市農業委員会	会長	月額 90,000円
	副会長、部会長及び副部会長	月額 59,000円
	部会の委員及びその他の委員	月額 55,000円
富合町農業委員会	会長	年額 213,300円
	委員	年額 195,300円
市施設の運営協議会委員		日額 10,000円以内
情報公開・個人情報保護審議会委員		日額 10,000円
政治倫理審査会委員		日額 10,000円
行財政改革推進委員会委員		日額 10,000円
特別職報酬等審議会委員		日額 10,000円
職員倫理審議会委員		日額 10,000円
公務災害補償等認定委員会委員		日額 10,000円
公務災害補償等審査会委員		日額 10,000円
入札等監視委員会委員		日額 10,000円
暴力団等排除措置に関する審査会委員		日額 10,000円
防災会議委員		日額 10,000円
国民保護協議会委員		日額 10,000円
固定資産評価審査委員会委員		日額 10,000円
町界町名審議会委員		日額 10,000円
美術品等収集審査委員会委員		日額 10,000円
熊本市制100周年記念人づくり基金選定委員会委員		日額 10,000円
安全安心まちづくり推進協議会委員		日額 10,000円
自転車駐車対策等協議会委員		日額 10,000円
交通事故相談員		月額 141,000円
交通指導員		年額 22,000円
交通安全対策会議委員		日額 10,000円
くまもと市男女共同参画会議委員		日額 10,000円以内
国民健康保険運営協議会委員		日額 10,000円
児童館児童厚生員		月額 146,300円
児童館運営審議会委員		日額 10,000円
保健衛生審議会委員		日額 10,000円
社会福祉審議会委員		日額 10,000円
母子自立支援員		月額 152,300円

家庭相談員	月額 111,100円
女性相談員	月額 152,300円以内
食の安全安心・食育推進会議委員	日額 10,000円
歯科保健推進協議会委員	日額 10,000円
エンゼル基金運営委員会委員	日額 10,000円
雁回敬老園嘱託医	年額 480,000円
地域包括支援センター運営協議会委員	日額 10,000円
地域密着型サービス運営委員会委員	日額 10,000円
介護保険推進委員会委員	日額 10,000円
医療扶助審議会委員	日額 10,000円
民生委員・児童委員推薦会委員	日額 10,000円
ふれあい文化センター運営委員会委員	日額 10,000円
小児慢性特定疾患対策協議会委員	日額 10,000円
感染症診査協議会委員	日額 10,000円以内
ホテル等建築審査会委員	日額 10,000円
救急災害医療協議会委員	日額 10,000円
医療安全推進協議会委員	日額 10,000円
衛生検査精度管理専門委員会委員	日額 10,000円
予防接種健康被害調査委員会委員	日額 10,000円
狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)に基づく評価人	月額 10,000円
環境審議会委員	日額 10,000円
環境紛争調整委員会委員	日額 10,000円
地下水浄化対策検討委員会委員	日額 10,000円
硝酸性窒素対策検討委員会委員	日額 10,000円
熊本水遺産委員会委員	日額 7,500円
放置自動車対策協議会委員	日額 10,000円
立地企業選定委員会委員	日額 10,000円
特別史跡熊本城跡保存活用委員会委員	日額 10,000円
勤労青少年ホーム運営委員会委員	日額 10,000円
熊本市民会館運営委員会委員	日額 10,000円
熊本市民会館使用許可申請の受理に関する審査会委員	日額 5,000円以内
都市計画審議会委員	日額 10,000円
開発審査会委員	日額 10,000円
景観審議会委員	日額 10,000円
建築審査会委員	日額 10,000円
土地区画整理評価員	日額 10,000円
土地区画整理審議会委員	日額 10,000円
土地区画整理審議会委員選挙の選挙管理者	日額 13,000円
土地区画整理審議会委員選挙の選挙立会人	日額 12,000円
熊本都市計画事業熊本駅前東A地区市街地再開発審査会委員	日額 10,000円
公共事業再評価監視委員会委員	日額 10,000円
交通局外側広告審査会委員	日額 10,000円
上下水道事業運営審議会委員	日額 10,000円
就学指導委員会委員	日額 10,000円以内

授業力向上教科支援員	1時間当たり 3,000円
学校給食共同調理場民間委託業務評価委員会委員	日額 10,000円以内
公民館運営審議会委員	日額 10,000円以内
社会教育委員	日額 10,000円以内
文化財保護委員会委員	日額 10,000円以内
文化財保存修復基金運営協議会委員	日額 10,000円
史跡池辺寺跡保存整備検討委員会委員	日額 10,000円
スポーツ振興基金運営協議会委員	日額 10,000円以内
青少年問題協議会委員	日額 10,000円
スポーツ振興審議会委員	日額 10,000円以内
体育指導委員	年額 22,000円
図書館協議会委員	日額 10,000円以内
博物館協議会委員	日額 10,000円以内
投票管理者(期日前投票所の投票管理者を除く。)及び開票管理者	1回につき 13,000円
選挙長	1回につき 13,000円
投票立会人(期日前投票所の投票立会人を除く。)、開票立会人及び選挙立会人	1回につき 12,000円
期日前投票所の投票管理者	1回につき 12,000円
期日前投票所の投票立会人	1回につき 10,000円
富合地区囑託員	年額 均等割と世帯割との合算額 均等割 315,900円 世帯割 2,200円×世帯数
地方自治法(昭和22年法律第67号)第174条の規定に基づく専門委員	月額 200,000円以内

備考 富合地区囑託員の報酬の額の世帯割に係る世帯数の基準日については、市長が別に定める。